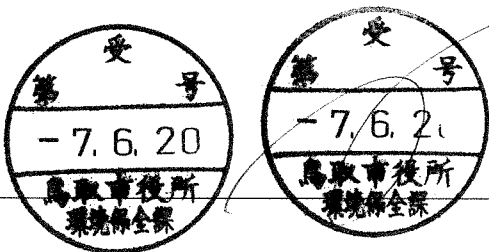


(第1面)



産業廃棄物処理計画書

2025年 6月20日

鳥取市長 深澤 義彦 様

提出者

住 所 鳥取県鳥取市古市185番地
氏 名 三洋製紙株式会社
専務取締役 高橋 亨仁

電話番号 0857-23-7131

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条第9項の規定に基づき、産業廃棄物の減量その他その処理に関する計画を作成したので、提出します。

事業場の名称	三洋製紙株式会社
事業場の所在地	鳥取県鳥取市古市185番地
計画期間	2025年4月1日～2026年3月31日
当該事業場において現に行っている事業に関する事項	
①事業の種類	紙及び板紙製造業、電気業
②事業の規模	1,662,600万円(2024年4月～2025年3月)
③従業員数	136名(2025年4月1日現在)
④産業廃棄物の一連の処理の工程	別紙1の通り

産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項

(管理体制図)

別紙2-1、別紙2-2の通り

産業廃棄物の排出の抑制に関する事項

①現状

【前年度（ 年度）実績】

産業廃棄物の種類

排 出 量

t

t

(これまでに実施した取組)
別紙3の通り

②計画

【目標】

産業廃棄物の種類

排 出 量

t

t

(今後実施する予定の取組)
別紙3の通り

産業廃棄物の分別に関する事項

①現状

(分別している産業廃棄物の種類及び分別に関する取組)
別紙4の通り

②計画	(今後分別する予定の産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) 別紙４の通り
-----	---

(第３面)

自ら行う産業廃棄物の再生利用に関する事項

①現状	【前年度（ 年度）実績】		
	産業廃棄物の種類		
	自ら再生利用を行った 産業廃棄物の量	t	t
	(これまでに実施した取組) なし		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類		
	自ら再生利用を行う 産業廃棄物の量	t	t
	(今後実施する予定の取組) なし		

自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項

①現状	【前年度（ 年度）実績】		
	産業廃棄物の種類		
	自ら熱回収を行った 産業廃棄物の量	t	t
	自ら中間処理により減量した 産業廃棄物の量	t	t
	(これまでに実施した取組) 別紙５の通り		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類		
	自ら熱回収を行う 産業廃棄物の量	t	t
	自ら中間処理により減量する 産業廃棄物の量	t	t

		(今後実施する予定の取組) 別紙 5 の通り
--	--	---------------------------

(第 4 面)

自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項			
①現状	【前年度（ 年度）実績】		
	産業廃棄物の種類		
	自ら埋立処分又は 海洋投入処分を行った 産業廃棄物の量	t	t
	(これまでに実施した取組) なし		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類		
	自ら埋立処分又は 海洋投入処分を行う 産業廃棄物の量	t	t
	(今後実施する予定の取組) なし		

産業廃棄物の処理の委託に関する事項			
①現状	【前年度（ 年度）実績】		
	産業廃棄物の種類		
	全 処 理 委 託 量	t	t
	優良認定処理業者への 処 理 委 託 量	t	t
	再生利用業者への 処 理 委 託 量	t	t
	認定熱回収業者への 処 理 委 託 量	t	t
	認定熱回収業者以外の 熱回収を行う業者への 処 理 委 託 量	t	t

		(これまでに実施した取組) 別紙6の通り
--	--	-------------------------

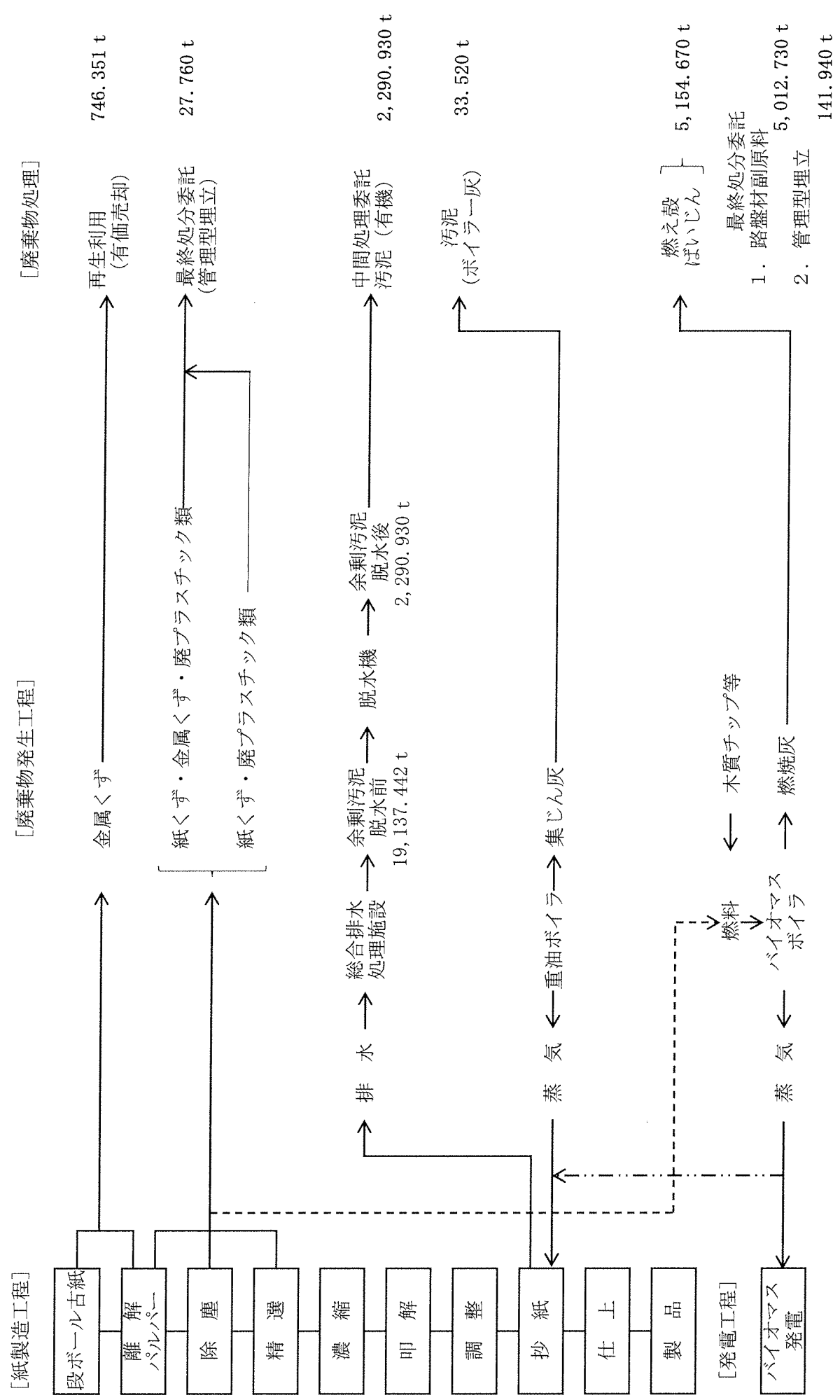
(第5面)

②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類		
	全 処 理 委 託 量	t	t
	優良認定処理業者への 処 理 委 託 量	t	t
	再生利用業者への 処 理 委 託 量	t	t
	認定熱回収業者への 処 理 委 託 量	t	t
	認定熱回収業者以外の 熱回収を行う業者への 処 理 委 託 量	t	t
	(今後実施する予定の取組) 別紙6の通り		
※事務処理欄			

備考

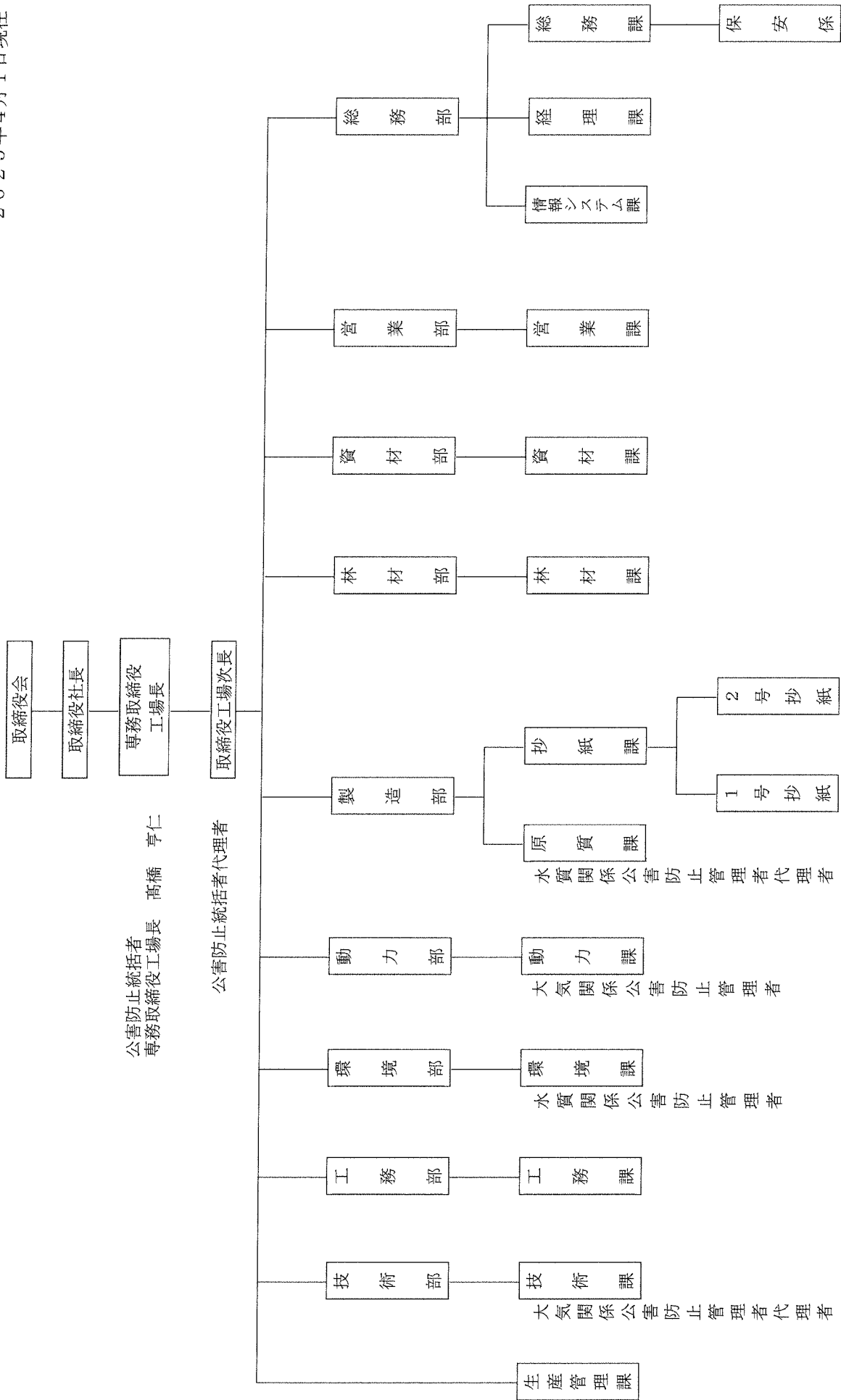
- 1 前年度の産業廃棄物の発生量が1,000トン以上の事業場ごとに1枚作成すること。
- 2 当該年度の6月30日までに提出すること。
- 3 「当該事業場において現に行っている事業に関する事項」の欄は、以下に従って記入すること。
 - (1)①欄には、日本標準産業分類の区分を記入すること。
 - (2)②欄には、製造業の場合における製造品出荷額（前年度実績）、建設業の場合における元請完成工事高（前年度実績）、医療機関の場合における病床数（前年度末時点）等の業種に応じ事業規模が分かるような前年度の実績を記入すること。
 - (3)④欄には、当該事業場において生ずる産業廃棄物についての発生から最終処分が終了するまでの一連の処理の工程（当該処理を委託する場合は、委託の内容を含む。）を記入すること。
- 4 「自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、自ら中間処理を行うに際して熱回収を行った場合における熱回収を行った産業廃棄物の量と、自ら中間処理を行うことによって減量した量について、前年度の実績、目標及び取組を記入すること。
- 5 「産業廃棄物の処理の委託に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、全処理委託量を記入するほか、その内数として、優良認定処理業者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令第6条の11第2号に該当する者）への処理委託量、処理業者への再生利用委託量、認定熱回収施設設置者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律第15条の3の3第1項の認定を受けた者）である処理業者への焼却処理委託量及び認定熱回収施設設置者以外の熱回収を行っている処理業者への焼却処理委託量について、前年度実績、目標及び取組を記入すること。
- 6 それぞれの欄に記入すべき事項の全てを記入することができないときは、当該欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、産業廃棄物の種類が3以上あるときは、前年度実績及び目標の欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、それぞれの欄に記入すべき事項がないときは、「―」を記入すること。
- 7 ※欄は記入しないこと。

廃棄物発生工程の概要
2024年4月～2025年3月実績



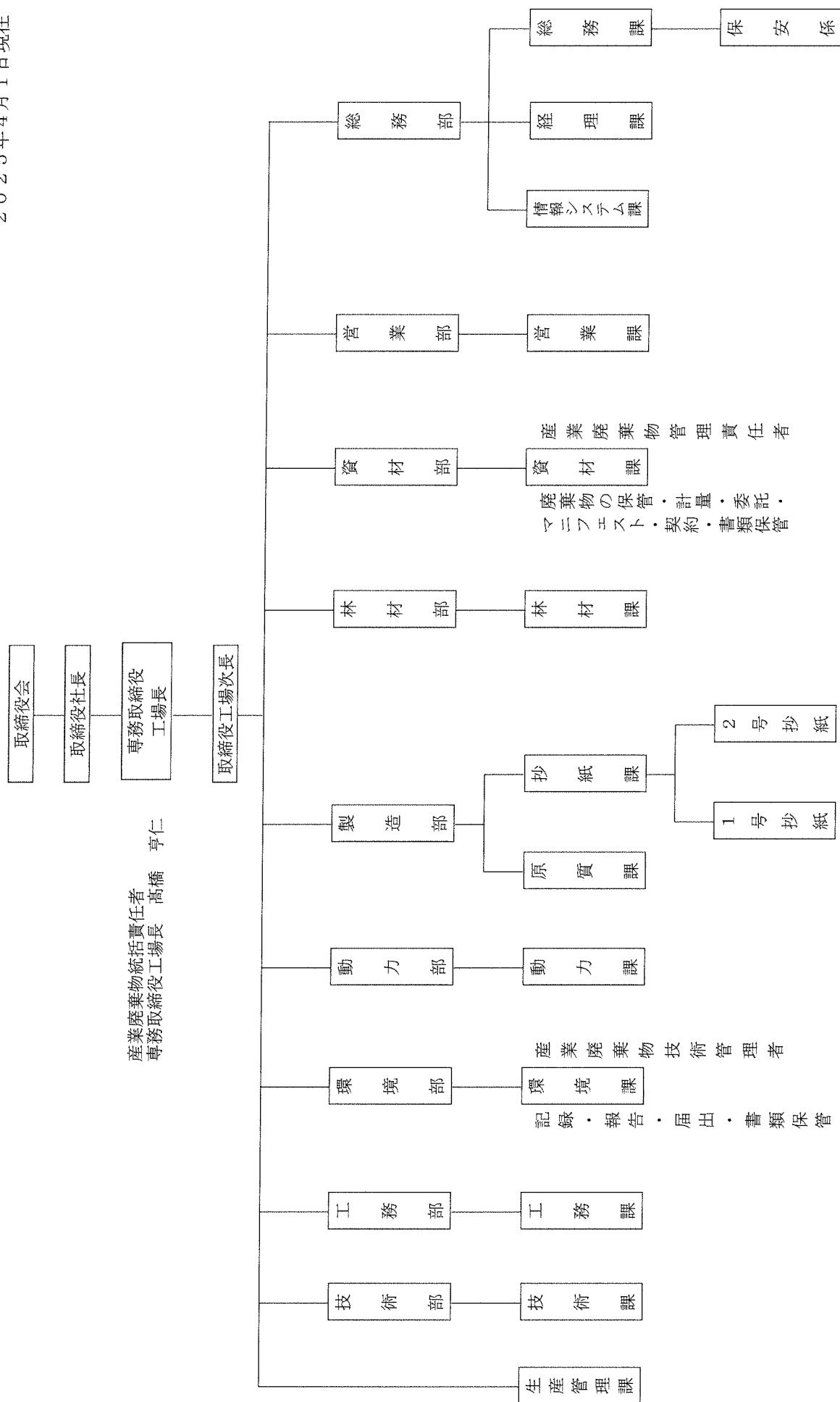
会社組織及び公害防止管理体制

2025年4月1日現在



産業廃棄物管理組織図

2025年4月1日現在



◎ 産業廃棄物の排出の抑制に関する事項

【前年度(2024年度)実績】													
産業廃棄物の種類	汚泥(有機)	汚泥(ボイラー灰)	汚泥(無機)	混合廃棄物(紙くず・廃プラスチック類・金属くず)	廃プラスチック類	金属くず	ガラス・陶磁器くず	木くず	紙くず	混合廃棄物(廃油・廃プラスチック類)	混合廃棄物(廃油・汚泥)	混合廃棄物(廃プラ・金属くず)	ばいじん
	排出量(t)	33.520	4.030	27.760	36.540	9.944	7.300	12.285	4.110	2.548	8.210	1.130	2329.130
①現状	これまでに実施した取組	排水処理の安定化をはかり、汚泥の発生抑制を行う	抑制困難	単発的な発生	古紙中の不純物が増加傾向にあり困難である。設備工程の改善等を推進してきた	分別(選別)により、金属原料として売却する	抑制困難	使用可能な木製品は再使用してきた	リサイクル不可能な紙であり抑制困難	抑制困難	単発的な発生	単発的な発生	抑制困難
【目標】													
②計画	排出量(t)	2200	40	0	35	35	5	5	10	5	2	0	2500
	今後実施する予定の取組	引き続き発生抑制に取り組む	今後も抑制困難	単発的な発生であるので、今後は無いと思われる	引き続き発生抑制に取り組む	今後も抑制困難	今後も分別(選別)により、金属原料として売却する	今後も抑制困難	今後も抑制困難	油着ウエスであり、今後も抑制困難	単発的な発生であるので、今後は無いと思われる	単発的な発生であるので、今後は無いと思われる	今後も抑制困難

◎ 産業廃棄物の分別に関する事項

①現状	分別している 産業廃棄物の 種類	汚泥 (有機)	汚泥 (ボイラー 灰)	汚泥 (無機)	混合廃棄物 (紙くず・廃 プラスチック類・ 金属くず)	廃プラスチック類	金属くず	ガラス・ 陶磁器くず	木くず	紙くず	混合廃棄物 (廃油・廃プ ラスチツク類)	混合廃棄物 (廃油・汚 泥)	混合廃棄物 (廃プラ・金 属くず)	燃え殻	ばいじん
	分別に 関する 取組	—	—	—	古紙中の不純 物(金属くず) を金属原料と して売却	—	プレス古紙の 梱包用金属等 を金属原料と して売却	—	—	—	—	—	—	—	—
②計画	今後分別す る予定の産 業廃棄物の 分別に関す る取組	—	—	—	分別(選別)に より、再資源 化、減量化を 推進する	—	分別(選別)に より、金属原料 として売却する	—	—	—	—	—	—	—	—

【前年度(2024年度)実績】															
①現状	産業廃棄物の種類	汚泥 (有機)	汚泥 (ボイラー灰)	汚泥 (無機)	混合廃棄物 (紙くず・廃プラ スチック類・金属く ず)	廃プラスチック類	金属くず	ガラス・ 陶磁器くず	木くず	紙くず	混合廃棄物 (廃油・廃プラス チック類)	混合廃棄物 (廃油・汚泥)	混合廃棄物 (廃プラスチック)	燃え殻	ばいじん
	全処理委託量(t)	2290.930	33.520	4.030	27.760	36.540	9.944	7.300	12.285	4.110	2.548	8.210	1.130	2825.540	2329.130
	優良認定処理業者 への処理委託量(t)	2290.930	33.520	4.030	0	0	0	0	0	0	2.548	8.210	0.565	0	0
	再生利用業者 への処理委託量(t)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	認定熱回収業者 への処理委託量(t)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	認定熱回収業者以外の 熱回収を行う業者への 処理委託量(t)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	これまでに 実施した取組	中間処理委託	セメント副原料とし て委託	中間処理委託	管理型埋立とし て処分委託	中間処理委託	中間処理委託	中間処理委託	中間処理委託	中間処理委託	中間処理委託	中間処理委託	中間処理委託	路盤材副原料とし て委託	路盤材副原料とし て委託
②計画	【目標】														
	全処理委託量(t)	2200	35	0	25	35	10	5	10	5	2	0	0	3000	2500
	優良認定処理業者 への処理委託量(t)	2200	35	0	0	0	0	0	0	0	2	0	0	0	0
	再生利用業者 への処理委託量(t)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	認定熱回収業者 への処理委託量(t)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	認定熱回収業者以外の 熱回収を行う業者 への処理委託量(t)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	今後実施する 予定の取組	今後も抑制困難で あるが、水分管理 等で発生量の抑制 を行う	再生利用業者への 委託比率を上げる	単発的な発生であ るため取り組みは 無し	困難であるが、古 紙の品質チェック を強化し、購入業 者への指導を行っ ていく	中間処理委託によ りリサイクルを推 進	今後も分別(選別) により、金属原料と して売却する	素材変更等により 発生抑制が出来な いか検討していく	中間処理委託によ りリサイクルを推 進	中間処理委託によ りリサイクルを推 進	困難であるが廃棄 物の発生抑制を推 進していく	単発的な発生であ るため取り組みは 無し	単発的な発生であ るため取り組みは 無し	再生利用業者へ委 託	再生利用業者へ委 託